

大阪府防災会議議事録

○と き 令和元年11月26日 14:00～16:00

○ところ プリムローズ大阪 2階鳳凰

【事務局】

本日はお忙しいところ、ご出席いただき感謝。

本日、会長の吉村知事は所用により欠席する。大阪府防災会議運営要綱第3条により、本日の議長は田中副知事が務める。以降の進行は議長にお願いする。

【議長】

本日はご多忙の中、お集まりいただき、お礼申し上げます。

本日の会議では、最近の国の動きや、最新の大阪府の防災対策等を踏まえた大阪府地域防災計画の修正についてご審議いただく。

忌憚のないご意見をお願いする。

2. 議案に係る関係機関の動きの説明

「南海トラフ地震臨時情報・警戒レベルを用いた防災情報について」

【事務局】

資料1-1に基づいて説明

「災害モード宣言について」

【事務局】

資料1-2に基づいて説明。

3. 議案

(1) 大阪府地域防災計画の修正について

【事務局】

資料3-1～3-7に基づいて説明。

(質疑)

【関西大学社会安全研究センター 河田特別任命教授】

5段階の警戒レベルが運用され、以前よりも避難が促進されるはずであるが、今年度、佐賀県や鹿児島県で起こった水害においても住民が避難しないことが問題となっており、

引き続き検討すべく、内閣府防災は、12月から避難に関する新たなワーキンググループを立ち上げる。私は防災対策実行会議の委員であり、最終的には検討結果が諮られることになるが、私自身が感じた今年度の台風第15号・19号での課題を報告したい。

台風第15号は風の被害、台風第19号は雨の被害が大きかった。風台風の場合は暴風、高潮、高波に、雨台風の場合は洪水や土砂災害に注意が必要であるが、風も雨も強い台風というのはあまり無いため、全面的に対策するよりも、対象を絞り込んで対策を講じる方がいいように思う。特に、地球温暖化の影響で、大型で強い台風が発生し、また、従来のような特徴を有していないことがわかってきた。例えば今年の台風第19号では、台風の東側に、非常に高密度の水蒸気の流れがあり、これが関東から東北にかけて大雨を降らせたが、実は気象衛星ではキャッチできないことが問題になっている。

しかし、気象庁は予算も人員もどんどん減らされており、これから強化していくべき観測体制を財政面でサポートしなければならず、財務省はじめ気象庁だけではなく地方自治体等の応援も重要である。

台風は上陸地点・進行方向によって地域に及ぼす被害が変化する。したがって、台風が来てから対策をするのでは間に合わない。特に、大雨の中、暴風の中、自動車を運転する人が増えており、それが危険な行為であるということが十分に伝わっておらず、今回の台風第19号では多くの方が運転中に亡くなった。台風時の車での移動は極力避けるという文化を作らなければいけない。

停電について、停電すると水道・通信・都市ガス等の他のライフラインに支障が生じる。単に停電という被害ではなく、停電が新たな災害を起こすという時代になっている。これまでは地震に備えた備蓄が中心であったが、台風にも備えた備蓄も必要である。風水害時には、停電すると電車が止まり、道路は渋滞し、物資を入手できない。

大阪の市町村は洪水ハザードマップが普及しているが、住民は自宅が浸水域に入っているかということにのみ興味を持ち、浸水深については関心を持たない。床下浸水であれば何とかなるが、床上浸水となると非常に大きな被害となる。自宅がどの程度浸水するかはハザードマップを見れば分かるため、そこまでハザードマップを読み込むことを住民に広めてほしい。

大阪府では、関係市町村と協力し、寝屋川のタイムライン、高潮のタイムライン、土砂災害のタイムラインが推進されているが、実効性を高めていく必要がある。普段からの情報共有が大切である。

避難指示・勧告を発令する際は、どのような危険が迫っているのか具体的に伝達する必要がある。単に、危険水位を越えたという周知では避難しない。

昨年度の西日本豪雨では、広島市消防局だけでも3000件を超える救助要請(119番)があった。消防は通報を受けて出動するが、避難勧告等は市町村長が発令するため、そのタイミングで出動してほしい。地震と異なり風水害は事前に対応できるため、避難勧告が出たら消防車が街中を走り回るくらいでもいいのではないかと考えている。

大災害の時は、知事や市町村長がメディアの前に出てきてほしい。担当課長等では駄目だということではなく、やはり、トップがメディアを通して住民に発信することで、より住民に深刻さが伝わると考える。

自治体は被害が出てから災害対策本部を設置するが、風水害の場合、被害がある程度予想される際には、事前に災害対策本部会議を開いていただきたい。本部会議を開催し、準備ができた状態で台風を迎えてほしい。

受援計画や支援計画について、大阪府地域防災計画にも盛り込まれているが、市町村レベルで実効性のあるものにしてもらいたい。

最後に、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドラインについて、防災対策実行会議の委員として、作らない方が良いと政府に言った。なぜなら、地震は不意打ちで発生する。例えば、安政の南海地震と昭和の南海地震は、先に東側が割れ、次に西側が割れており、多くの人は次も同じであると思っている。しかし、そんな保証はどこにもない。

次の南海トラフ地震もどこで最初に起きるかわからないということが基本であるにもかかわらず、内閣府のガイドラインを見ると、見かけ上、非常に科学的であると感じてしまうが、ガイドラインの前提条件は非常に曖昧。3つのケースが想定されているが、このとおりに起こる保証はどこにもない。南海トラフのプレート境界の地震は、100 万年前から起こっているが、その内わかっているのは西暦 684 年以降の 9 回だけである。それ以前の 6000 回はどんな割れ方をしたかわかっていない。それに対して、9 回中 2 回が東側から割れたことをもって、次も東側から割れるとするのは期待でしかない。

【大阪府市長会 澤井会長】

台風第 15 号、19 号のような大きな災害は、今後、いつどこで発生してもおかしくなく、どうすれば市民の命を守ることができるのか頭を痛めている。

市町村としては、第一に避難行動を促す情報発信の大切さを痛感している。先日の台風第 19 号では、河川氾濫・決壊によって大きな災害となったが、あれだけ事前に注意喚起していたにも関わらず、大きな被害が出たのは、情報発信の仕方に課題があったと聞いている。

先日、府都市整備部より 1000 年に 1 度の想定最大規模の洪水浸水想定の話聞いた。こういった話については、詳細な部分については難しいにしても、これまで浸水区域外であった地域が浸水区域に入るなどの情報は出来るだけ早くいただきたい。

【事務局】

市町村との連携は不可欠であるため、十分に情報共有させていただきたい。

【関西大学社会安全研究センター 河田特別任命教授】

大雨警報が出ると、兵庫県の小中学校は休校になるが、大阪府は大雨・洪水警報にならないと休校にならない。公立の学校はよいが、私立の学校、例えば、関西大学では、兵庫県から通学している学生は休み、大阪府から通学している学生は登校するということが起きている。統一されていればいいのだが、教育委員会は独立的であるため、誰かが調整しなければならない。特に私立の学校は様々な地域から通学者がいるため困っていると思う。

【大阪府 橋本危機管理監】

ご指摘の点について、資料2-2の災害モード宣言に関する説明の中で、府立学校のみならず、市町村内の公立学校、私立学校についても理解を求めている。このような取り組みを徐々に広めていく。

【大阪管区气象台 森台長】

河田委員からお話のあったとおり、防災対応で要員を確保することは非常に重要であり、みなさまの協力も不可欠である。日ごろから連携させていただきたい。

資料3-1に、外国人に対する情報発信の多言語化について記載があるが、昨今、外国人観光客や労働者が増加しており、そのような方への環境整備である。

昨年の臨時国会において、入管法が改正され、今後、外国人労働者が多数来日する見込みとなった。その後、開催された政府の関係閣僚会議における議論の中に防災気象情報の多言語化が含まれており、入管法の改正により東南アジアの方が多く来日されることを見越して、東南アジアの言語を多く含むかたちで11か国語に対応している。

【大阪府トラック協会 滝口専務理事】

トラック業界は荷主の依頼で荷物を運んでいる。昨年度の台風の際も荷主の指示で台風の中トラックが走り、45台のトラックが横転した。その後、法的な措置は無かった。旅客は計画運休があるが、貨物の場合はそれが無く、自主的に荷主に個別に依頼してきたところであるが、国として統一した対応をお願いしたく、国交省に要望している。

緊急物資輸送の訓練を大阪府と一緒に実施している。これまでの訓練は、他府県を応援することを想定した訓練であるが、大阪府が被災した際の訓練をしていない。施設を含めて大阪府が被災したことを想定した訓練をすべき。大阪府が被災したときに、大阪でどういった施設が必要なのか。また、動線について、北部広域防災拠点では大型トラックが1、2台しか入れず、何十台も行けばパニックになる。中部広域防災拠点についても拠点までの道が狭い。大阪での被災を考えたときに、大きな施設があっても、何十台も大型トラックが入れて、物資ごとに棚に並べることができて、そこから細かく配送するということが必要である。

是非、具体的な話をしていただきたい。荷捌きについてはプロであり、職員を派遣す

ることも可能であるため、ご検討いただきたい。

(2) 市町村地域防災計画の修正について

【事務局】

資料3-8に基づいて説明。

4. 各機関の取組み

(1) 大阪ガス株式会社

【大阪ガス株式会社 下茂部長】

「大阪ガスの地震対策への取組み」について、投影資料に基づいて説明。

(2) 関西電力株式会社

【関西電力株式会社 酒徳部長】

資料4に基づいて説明。

【議長】

この他にもいろいろご意見ご発言いただきたいところであるが、予定時刻を過ぎているため、特にご意見等があれば事務局に後ほどおっしゃっていただきたい。

本日は大変貴重なご意見、また活発なご意見をいただき感謝申し上げます。

今後も災害対応力の強化に向け全力で取り組んでいくので、皆様のご協力をよろしく願います。

これで大阪府防災会議を終了させていただく。